

仕 様 書

1 委託業務名

「こうふ女性達で創るマルシェ」企画・運營業務

2 目的

甲府市（以下「市」）においては、男女がともに働き続ける職場づくりや男女が支え合う家庭づくりなど、多様な価値観を尊重し、「男女共同参画社会」、「女性が活躍する社会」の実現に向け、各種事業に取り組んでいる。

その実現には、行政と市民、市民団体等との連携や協力により、官民一体となって市民意識の醸成を図るとともに、女性が活躍できる場の提供や支援に取り組んでいく必要がある。

そこで、夢を叶え起業した女性や、起業等を目指して活動している女性の活躍と交流の場を創出するとともに、その活躍を広く市民に知っていただき、多くの女性を応援する機運を高め、市民意識の醸成を図ることを目的とし、「こうふ女性達で創るマルシェ」（以下「マルシェ」）を実施する。

3 業務委託期間

契約締結日から令和6年1月31日(水)まで

4 業務内容

(1) マルシェ等の企画

イベント形式及びオンライン形式、それぞれの形式で企画すること。

ア イベント形式のマルシェ

【開催日時】令和5年10月21日(土)から11月5日(日)までの間の土、日、祝日のうち1日

※ 開催日時については、市の意向により決定する。

※ 雨天決行(荒天の場合は中止)

※ 準備については、開催日前日の午後から可能

【開催場所】甲府駅北口 アシストエンジニアリングよっちゃばれ広場

【開催規模】60店舗以上

※ 会場内を考慮し、最大出店舗数は、70店舗程度とする。

※ 出店者については、市と協議のうえ、決定すること。

- ・ 出店経験がない方を対象としたチャレンジブースを4店舗以上設けること。
- ・ 来場者の動線や出店者販売内容等を考慮し、会場の設営等を計画すること。
- ・ 目的を踏まえ、来場者が楽しめるイベントを計画すること。
- ・ 女性活躍に取り組んでいる団体、企業等と連携した企画を計画すること。

イ オンライン形式のマルシェ

【開催期間】令和5年10月22日(日)から12月25日(月)までの間のうち
2～3週間

※ 開催期間については、市と協議のうえ、決定すること。

【出店場所】受託者が指定するオンラインサイト

【開催規模】30店舗以上

- ・単に販売するのみに留まらず、出店者のPRイベント等、サイト訪問者との交流イベントを企画すること。

(2) 出店者の募集・確保

ア 企画内容に基づき、出店者を募集すること。

- ・出店者は甲府市在住の女性、もしくは甲府市を拠点に活動する女性とする。
- ・出店料は、無料とする。
- ・出店者は、イベント形式及びオンライン形式のどちらかに出店または両方に可能とする。
- ・出店者募集期間中に、出店検討者に向けて、説明会を行うこと。
- ・出店するにあたっての注意事項等を出店者に周知すること。
- ※ 出店者募集については、市においても、広報こうふ及び女性活躍支援サイト「なでしこ plus」に掲載し、周知する。

イ 確保した出店者に対し、説明会を行うこと。

- ・確保した出店者に、出店についての説明会を開催すること。
- ・イベント形式の出店者に、キャッシュレス決裁を推奨すること。

(3) マルシェのPR・周知等

ア SNS等によるPR・周知

- ・出店者の募集及びマルシェ開催について、SNSや報道等を活用して、PR、周知に努めること。
- ※ マルシェ開催については、市においても、広報こうふ及び女性活躍支援サイト「なでしこ plus」に掲載し、周知する。

イ 出店者によるPR・周知

- ・出店者のSNS等によるPRについて支援すること。

ウ チラシによるPR・周知

- ・チラシを作成しPR・周知に努めること。
- ・マルシェ開催（イベント形式、オンライン形式）事前PRチラシの作成
【作成部数】12,000枚
【仕様等】A4両面（またはA3二つ折り）、フルカラー
【期限】令和5年9月20日(水)まで
- ・イベント形式のマルシェ当日の周知用チラシの作成
【作成部数】3,000枚
【仕様等】A4（またはA3二つ折り）、フルカラー、店舗配置図を含む。
- ・作成したチラシの配布を行うこと。

※ 事前PRチラシについては、幼稚園、保育園等、甲府市施設分を8,000部確保し、市において配布する。

・チラシのデザイン一式を電子データ（CD-ROM等）で提出すること。

(4) オンライン形式出店者の紹介記事の収集

・オンライン出店者については、特典として、女性活躍支援サイト「なでしこ plus」に掲載、紹介するため、活動紹介記事を収集すること。

【収集する物】 出店者宣材写真、紹介文 等

【期限】 令和5年9月20日(水)まで

・出店者のデータ一式（PR文章・宣材写真）を電子データ（CD-ROM等）で提出すること。

(5) マルシェの実施・運営

ア イベント形式のマルシェ

- ・開催日前日の午後から会場使用が可能であるため、準備を行うこと。
- ・出店者の区画割り、会場内の設営、装飾、出店者の設営支援を行なうこと。終了後は、速やかに撤去を行なうこと。
- ・出店用のテントを設置する場合は、設営の際に風などの環境に留意し、設営すること。
- ・会場内を考慮し、来場者飲食、休憩用の机、椅子、プラスチックベンチ等を設置するよう努めること。
- ・会場内美化を図るため、ゴミ箱等の設置を行うこと。また、集積したごみの収集手配は受託者において行うこと。
- ・雨天時の対策を講じること。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に応じて、感染対策を講じること。
- ・電気、ガス、水等を使用する場合は、出店者の状況を把握したうえで、確保すること。
- ・保健所、消防署等の関係機関と協議し、開催に必要な各種手続を行なうこと。

イ オンライン形式のマルシェ

- ・販売に必要な法律、使用するサイトの運営規約等を把握した上で、サイト運営会社等と事前協議し、各種手続を行うこと。
- ・出店者とサイト運営会社、出店者と購入者とのトラブルが起きないように、細心の注意を払うこと。

(6) アンケートの実施

ア イベント形式のマルシェ

- ・来場者、出店者にアンケートを実施し、取りまとめること。
- ・来場者のアンケート回答内容について、出店者と情報共有すること。
- ・アンケート項目については、市と協議すること。

イ オンライン形式のマルシェ

- ・出店者にアンケートを実施し、取りまとめること。
- ・アンケート項目については、市と協議すること。

5 成果物（実績報告書等）の提出

実績報告書として、マルシェ開催等の記録写真、報告書等の一式を、紙媒体で2部、電子データ（CD-ROM等）で1枚提出すること。

6 委託料の支払い

受託者は、委託料の30パーセントを超えない額の範囲内で、前払いによる委託料の支払いを請求することができるものとする。

7 スケジュール（予定）

6月中旬～7月下旬	出店者募集（リアル・オンライン形式） 周知（HP・広報こうふ・SNS等）
7月上旬	出店検討者向けの説明会
7月末	出店内容の確定、イベント等の内容確定
9月上旬	出店者説明会
9月20日（水）	チラシ作成（データの提供）
9月中旬	周知（HP・広報こうふ・チラシ配布）
10月21日（土）～11月5日（日）	リアル形式開催（1日）
10月22日（日）～12月25日（月）	オンライン形式開催（2～3週間）

8 その他

- (1) 受託者は、業務の遂行上知り得た事項を第三者に開示又は漏洩しないこと。
- (2) 業務の履行による個人情報の取扱いにあたっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (3) 成果物に関する一切の権利は、市に帰属するものとする。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大等が発生した場合には、拡大防止に向けきめ細かな対応を図ること。
- (5) 本仕様書は、業務の大要を示すものであり、本書に記載されていない事項であっても、状況に応じ市が本委託業務遂行上必要である業務については、契約金額の範囲内で実施するものとする。
- (6) 本業務遂行にあたり、問題が生じた際は適切な措置を講じるとともに、市に随時報告し、指示を受けること。詳細については市と別途協議する。
- (7) 本業務実施にあたり疑義が生じた場合は、市と受託者で協議を行い、業務を遂行するものとする。